

つながり

広陵町人権啓発活動推進本部
広陵町人権教育推進協議会
広陵町人権教育研究会



コロナ
差別

たたかうべき 本当の相手は
人ではなく ウイルスです

しない・させない
コロナ差別

新型コロナウイルス（COVID-19）が猛威をふるっています。その影響は場所を選ばず、世界のあらゆる国・地域に及び、「生きる権利」をはじめ、人びとが生きていくうえでなくてはならないさまざまな権利が脅かされています。なかでも、社会的に弱い立場にある人びとは、偏見や差別によって、さらに周縁に追いやられようとしています。社会一丸となって、それらの問題に立ち向かっていかななくてはなりません。広陵町では、新型コロナウイルスに立ち向かう方に対して問題となっている出来事や差別を防ぐための取組について紹介いたします。

ウイルスに罹患された方の生活を 偏見・誹謗中傷から守ろう

新型コロナウイルスの対応に尽力されている医療現場の方をはじめ、わたしたちが社会で実践できることは、ウイルスの感染者や濃厚接触者が、偏見や誹謗中傷にさらされることから守り、支えることです。医療現場では、感染の疑いがある人の自宅まで出向いてPCR検査の検体採取を行う場合、医療従事者の方は感染予防のためPPE（個人防護具）を着用した状態で訪問する必要があります。しかし、PCR検査のことを近所の方に知られたくないという気持ちが生じます。感染症は、噂が広まると、元の地域コミュニティにいられなくなって、転居や転職を余儀なくされることもあり、社会問題になっています。それらを防ぐための手立てについて、医療現場に従事されている方々は最大限に配慮し、白い服（＝PPE）を着て玄関までは入らずに、普段の服で訪問し、家の中でPPEを着脱、検査を行うなど対策に腐心されておられます。

地域での偏見や誹謗中傷について考える上で、感染者や濃厚接触者となった地域にお住まいの方は、誹謗中傷にさらされるだけではありません。

例えば、自宅に高齢者の方を1人残して入院しなければならないが、介護の問題についてもどうしたらいいかなど、一人一人が事情を抱えています。こうした地域でのコロナ差別のみならず、さまざまな人権問題をなくしていくための生活を安心して続けるためのひとりひとりの配慮を社会全体でつくていく必要があります。

公益社団法人日本看護協会 新型コロナウイルス感染症関連情報より



毎月11日は人権を確かめ合う日です

毎月11日の「人権を確かめあう日」は、1989年4月に「啓発連協（奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会）」が提唱してはじまった活動です。毎月11日に今いちど人権について考え行動し、人権意識を高めあおうとするものです。

「11」は、「1（ひと）」「1（ひと）」とも読めます。また、横にすると「＝（イコール・等しい）」にもなります。





シトラスリボンプロジェクトの輪

コロナウイルスに感染しても、だれもが地域で笑顔の暮らしが取りもどせる社会をつかっていこうと、愛媛県で「シトラス リボン プロジェクト」が生まれました。愛媛特産のみかんにちなみ、シトラス色(柑橘類の色)の3つの輪のあるリボンを身につけ、感染された方が回復して元の生活に戻ろうとしたときに、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す運動です。3つの輪は、「地域」「家庭」「職場または学校」を表します。「ただいま」「おかえり」と言いあえる地域なら、安心して検査を受けることができ、感染を防ぐことにつながります。また、感染者への差別や偏見が広がることを防ぐことができます。感染者が「出た」「出ない」ということ自体よりも、感染が確認された“その後”に的確な対応ができるかどうか重要です。コロナ禍のなかに居ても居なくても、みんなが心から暮らしやすい社会をめざしましょう。

Citrus Ribbon Project (シトラス リボン プロジェクト) より

考えてみよう 人権とSDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2015年9月に国連で全会一致で「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

そこに含まれるSDGs(持続可能な開発目標)の17目標・169ターゲットの達成に向けて、世界でも国内でもさまざまな取組が進められています。

広陵町においてもSDGs未来都市として認定を受け、さまざまな取組を行っています。

SDGsの目標は、「人が幸せに暮らすこと」を目指し、「誰一人取り残さない」ための取組で、人権尊重の考え方がその基本となっています。

SDGsの取組は、国や地方公共団体にとどまらず、各企業にも広がっています。

「誰一人取り残さない」ためには「一人ひとり」の小さな取組の積み重ねが必要です。

ぜひ、みなさんもSDGsライフを始めてみませんか。



SDGs 17の目標

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさも守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

広陵町では、差別のない人権尊重のまちづくりをめざして、三つの大きな団体(広陵町人権啓発活動推進本部、広陵町人権教育推進協議会、広陵町人権教育研究会)が人権教育の推進、啓発を行っています。しかしながら、2020年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から多くの活動が中止となりました。

ウイルスに対しての不安な日々が続いていますが、多くの方が人生にとって何が本当に大切かを改めて考える機会となっている。いまだからこそ、この紙面が、人権について教え、理解をたすけ、人権尊重の価値観、態度を育て、行動へと向かわせるための総合的な教育活動である人権教育をご家庭で考えていただけるきっかけになることを願っております。